

令和4年度 第2回養老町地方創生推進委員会 議事録

日 時：令和5年2月20日（月） 13時30分～

場 所：養老町役場 4階大会議室

【事務局】

皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用中にも関わらず、令和4年度第2回養老町地方創生推進委員会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

会議に先立ちまして、町民憲章の朗唱をお願いしたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

前段を私が読み上げますので、後段をご唱和願います。

－「町民憲章」の朗唱－

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。

申し遅れましたが、私は、総務部企画財政課長の尾前でございます。着座にて失礼いたします。

本日は、21名の委員様のうち19名の委員様にご出席をいただいております。

養老町地方創生推進委員会設置要綱第6条第2項に、委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されていることから、本日の会議は成立しました。

ただ今から、令和4年度第2回 養老町地方創生推進委員会を開催させていただきたいと存じます。

なお、本日の協議事項の1つでございます、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業について事業内容などを報告させていただくにあたりまして、その受託事業者の方も同席させていただきます。

まず、はじめに川地憲元養老町長よりご挨拶を申し上げます。

【町長】

みなさん、こんにちは。

日中の大変お出にくいなか、ご出席いただきまして、ありがとうございます。令和4年度第2回地方創生推進委員会ということでございます。

トルコ、シリア国境においては、大地震が発生、建物が倒壊しております。死者は5万人を超えるとなっております。役場玄関の方にも募金箱を設置しておりますので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

また、令和2年度から、新型コロナウイルス感染症が拡大をしておりますけれども、感染症法上の5類へ、5月半ばから変わるということでございます。しかしながら、コロナがなくなったわけではございませんので、対策をしながら会議の方を進めさせていただきたいと思っております。

本日の委員会では、今年度実施いたしました、地方創生関係の交付金事業につきまして、実績をご報告するとともに、今後の方向性につきまして議論いただきたいと思いますと考えております。デジタル田園都市国家構想推進交付金では、いろいろなタイプがございますけれども、電子決済やDXに対応しているものということで、養老P a yの機能充実を行っております。ま

た、旧地域福祉センターをテレワーク施設のYOROFFICEへ改修するという事で事業を実施しております。指定管理の方で少し課題もございますが、地方創生推進交付金では、養老鉄道の養老駅周辺を拠点といたしまして、観光周遊に資する取組を実施しております。

人口減少が進む中で、交流人口、関係人口の創出というのはどこの自治体でも課題でございます。今後の大きなテーマとなっておりますので、皆さま方のご意見を頂戴しながら、進めていきたいと考えております。

いろいろなご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうか、よろしくお願いいたします。

【事務局】

会議の性質上、町長はここで退席させていただきます。

—町長 退席—

【事務局】

本日の会議では、地方創生関係交付金事業の実績報告をさせていただきます。

忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、皆さまご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。

はじめに、本日の会議次第がございます。裏面に、委員名簿がございます。

次に、

資料1 デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプTYPE1）事業について

資料2 デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）事業について

資料3 地方創生推進交付金事業について

がございます。お手元にお揃いでしょうか。万が一、資料がないようでしたら、挙手にてお知らせください。

なお、議事録作成のため、本日の委員会は録音させていただきますのでご承知おきください。

それでは、ここからの進行は、大宮委員長にお願いしたいと思います。

協議事項（1）

【委員長】

皆さん、あらためましてこんにちは。岐阜大学地域協学センターからまいりました大宮と申します。本日の進行を務めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

忌憚のない活発なご議論ができればと思いますので、何卒よろしくお願い致します。

本日は議事次第1つでございますが、資料それぞれにご説明いただいた後にご質問等お聞きしたいと思います。

それでは、協議事項（1）「地方創生関係交付金事業の実績報告と今後の方針について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

企画財政課の松永と申します。

昨年8月に開催いたしました、令和4年度第1回地方創生推進委員会でもご説明

いたしましたが、令和4年度は従来の地方創生推進交付金に加え、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、事業を行いました。

このうち、デジタル田園都市国家構想推進交付金については、国が令和3年度補正予算にて新設した交付金であり、地方のデジタル化を促進させるデジタル実装タイプと、地方のテレワーク促進による人の流れの創出を目的とした地方創生テレワークタイプがございます。

当町ではこれらを最大限に活用し、地方創生に向けた取り組みを行いましたので、本日はこれらの事業実績と今後の方針についてご報告させていただきたいと思っております。

協議事項（1）－1

それでは資料の順番に沿って、1つずつご説明いたします。

まずは、協議事項（1）の1 デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプTYPE1）事業についてでございます。

なお、当事業に合わせて実施しております、養老 Pay の運営サポートや利用者の実態、ニーズなどの調査、提案業務の受託事業者の方も同席しておりますので、後程、調査内容などについて、ご報告をさせていただきます。

それでは、事業担当課より説明させていただきます。

【事務局】

（資料1に基づき説明）

【株式会社大垣共立銀行、国立大学法人信州大学】

（補足資料に基づき説明）

【委員長】

ご説明ありがとうございました。ただいまの事務局から説明に対して、何か質問等がございましたらお願いします。

【委員】

従業員と養老 Pay について話をしていたのですけれども、若い方にとって町内で使えるところが少ないとか、マイナポイントとも連携しているがめんどくさいから手続きに行きたくないとか、そういった声を聞きます。難しいのは分かっておりますが、たとえば PayPay とかいろいろな決済システムとの連携はできるのでしょうか。

【委員長】

ありがとうございます。ただいまの質問について、利便性向上であるとか、他の既存の決済システムとの連携であるとか、いかがでしょうか。

【事務局】

養老町が進めようとしておるのが、域内消費の拡大がテーマの一つでございます。利便性については、既存のペイシステムと連携はしておりませんが、利用しやすいよう、改良など行っているところでございます。

既存のペイシステムについては、どこでも使えるものとなっております。養老 Pay については地域通貨ということで運用しておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

【委員長】

私からも1点関連することだと思ひますが、恐らく、既存のペイシステムですと手数料が取られてしまうということで負担が大きいのではないかと思ひます。ですので、地域内で完結してしまえば事業者の負担が減るのではないかと推測されますが、いかがでしょうか。

【事務局】

養老 Pay の決済手数料については、事業者の負担はないものとなっておりますので、そういった点では、事業者の皆様には導入いただきやすいものかと思ひております。

【委員】

飛驒ペイというものがあって、銀行口座と連携するものだと思ひますが、養老 Pay も同様にできないものかと思ひます。飛驒 Pay は観光客の利用率も高いようですので、養老 Pay の利用率を高めるうえでもどうかと思ひたところです。

また、信州大学さんの方で課題とアクション方向性を出していただいておりますが、このアクションを実施すれば課題を解決することができるものでしょうか。

【委員長】

飛驒・高山で使われている飛驒ペイのように銀行口座と連携ができるものかという点についてと、示されたアクションの方向性が課題を解決できるものであるかという2点について、お願いいたします。

【事務局】

まず飛驒ペイについては、さるばるコインを使ったものだと思ひますが、今回、養老 Pay につきましても、将来そういった形で進められればと思ひております。

2点目の調査結果については、現在これらの課題が出てきたということでございます。これにつきましても、町としましてどのような施策を展開していくのかということが重要であります。当然、こちらに記載してありますアクションについては、方向性の1つですので、これらを含めて施策を展開してまいりたいと思ひております。

【委員長】

私の解釈といたしましては、根本的にお店の数であるとかを、イオンモールなどの大型ショッピングモールと比較するとなかなか厳しいものがあると思ひます。ただし、今後、域内消費が促進されることによって、事業者が影響を受けることによって、若者が欲しいと思うような商品をそろえるとか、そういったことに繋がっていけば良いかと思ひます。そういった点では、こうしたこともアクションの方向性に含まれているのかなと思ひた次第でございます。

そのほか、ご質問等ございますようでしょうか。

【委員】

もう一点、お年寄りの方が、スマートフォンを持っていてもアプリを利用しない傾向がみられます。今回気になったのが、マイナポイント関連で養老 Pay と連携した事業がいくつかありましたが、周りのお年寄りの方に聞くと、あまり申請していないような印象でした。耳に聞こえてきたらやっているようでした。

若者たちはすぐやれると思いますが、お年寄りの普及率や利用について考えていただけるものでしょうか。

【事務局】

今回、関連事業を3つ実施いたしまして、お年寄りの方の操作についてなど、町としましても現状を把握しております。スマートフォン操作に不慣れな方のために、カード版の養老 Pay もご用意しております。まずは消費活動において、キャッシュレス決済のご利用をしていただくなど、できるだけ皆さまがデジタル化に取り残されないようにさせていただいているところでございます。

【委員長】

これは私の考えですが、DXを推進していくためには、例えば事業者の方がお店に来られた方に説明を行うであるとか、役場の来庁者へ説明を行うことが必要になってくるのかと思います。

【委員】

養老 Pay について、デジタル化を進めるにあたり、カード版では解決にならないと思います。中にはスマートフォンを使いこなして見える方もみえますので、養老 Pay について地域のニーズをひろっていただいて、少しでも養老町の活性化に繋がればいいなと思います。

【事務局】

スマートフォンの使い方などについては、町としましても対策を考えておりまして、来年度、少人数制のスマートフォン使い方教室の開催を予定しております。スマートフォンを触ってみようといった初歩的なことから、少人数ですので丁寧に教えることが可能だと思います。

【委員長】

それではお時間も限られておりますので、次に進めてまいりたいと思います。続いて、協議事項（1）の2について事務局より説明をお願いします。

協議事項（1）－2

【事務局】

（資料2に基づいて説明）

【委員長】

協議事項（1）の2について事務局から説明が終わりました。何か質問等がございましたらお願いします。

【委員】

4 ページ目のアウトカムベースの KPI に、2024 年度までに移住者数 300 人を指すこととなっておりますけれども、この数字の根拠を教えてくださいませんか。

【事務局】

こちらの KPI につきましては、町の方で移住されてみえた方に補助金を交付しております。そちらを活用された方の家族を含めた方を対象に集計しております。目標については、2024 年度までの合計ということになっております。だいたい 1 年で 100 人を想定しております。

【委員】

この目標値については、これまでの実績を基にこれぐらいはいけるだろうという想定なのか、根拠のない希望的観測なのか、どうでしょうか。

年間 100 人というのはとても大きな数字だと思います。これが実現可能なら養老町は人口減少に悩む必要がないと思います。設定の理由などあれば知りたいと思いました。

【委員長】

では、算出根拠などについては後ほど事務局からご説明差し上げたいと思います。その他ご質問などいかがでしょうか。

【委員】

情報発信について記載がございますが、少し堅い印象を受けました。

YouTube やインスタグラムなどを活用して若い方たちの目を引くような情報発信だとか、海外の方たちへ目を向けてもらえるような考え方というのはいかがでしょうか。

【委員長】

それでは若い方などへの情報発信など、工夫がございましたらお願いいたします。

【事務局】

インスタグラムなどの活用なども実施しております。強烈的なインフルエンサーの起用というのは難しいところもございますが、30~50 万人のフォロワーを持つ方による情報発信も行っております。

【委員長】

これは私の考えでもありますが、インフルエンサーを活用することは重要だと思います。恐らく情報発信を行うのは役場主体で、発信の方法や写真の活用など苦労されていることかと思えます。年代間の考え方の違いもあり、若い方が「これが良い」と提案しても、上の方が「これでいいのか」となることも考えられますので、ご指摘いただいた通り、インフルエンサーの活用など役場内で考え方を考えていく必要があるかと思いました。

その他、ございますでしょうか。

【委員】

空き家の改修とございますが、実際に見たことがないのですが、進んでいるのでしょうか。また体験型プログラムについてですが、今回試験的にやっただけなのか、これから運用していくものかどうかでしょうか。

【委員長】

恐らくこれから推進していくものだと思いますが、これについていかがでしょうか。

【事務局】

お試し移住の方ですが、実際に空き家として改修したものが2件、改修を実施中であるものが1件ございます。この2件についてはすでに宿泊施設としてご利用いただけます。今後利用促進を兼ねて空き家のリフォームを検討しております。

プログラムについてすでに商品として造成しておりまして、本日から販売を開始している状況でございます。

【委員長】

ありがとうございます。時間も押しておりますので協議事項（1）の2については以上とさせていただきますと思います。

続いて、協議事項（1）の3について事務局より説明をお願いします。

協議事項（1）－3

【事務局】

（資料3に基づいて説明）

【委員長】

まず私の方から質問ですが、地方創生推進交付金事業については何年度までの事業でしょうか。

【事務局】

こちらについては計画期間が3年となっております。来年度が3年目でございます。

【委員】

1300年祭を知っている者とすれば、ちょっと物足りないと感じます。惹きつけるような、お水を飲んで若返るといった精神的な要素も取り入れていってはいかがでしょうかと思いました。

【事務局】

今回は養老駅観光拠点推進プロジェクトということで、ご指摘いただいたところは含まれておりません。一方で、ワーケーションプログラムであったり、歴史的建造物を巡るといったことを観光ボランティアと一緒に実証実験など進めております。そういった意味で、それぞれが連携しながら進めていきたいと考えておりますので、こうしたご提案などあれば検討していきたいと思っております。

【委員長】

その他、いかがでしょうか。

【委員】

健康・長寿とございますが、何歳ぐらいを想定しているのかとういことと、軽スポーツ大会を町内で開催すれば、遠いところから養老町に人が集まるということで、場所を用意いただければ活性化につながるのではないかと思います。

【事務局】

基本的に何歳ということではなく、健康と長寿ということでございますので、ご高齢になられた方も健康で過ごせるきっかけ造成ということでお示ししているものでございます。

町内の方や養老町にお越しいただいた方が、養老町に来れば健康になれるといったイメージづくりをしていければと思います。そういった活動の中で養老町にお越しいただいた皆さまと進めていくことができれば良いと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。それではお時間となりましたので、協議事項（１）については以上で終了とさせていただきますと思います。

では最後に、資料１から３までの実績と今後の方針について、ご質問やご指摘をいただきましたことを踏まえて推進していくことに、ご承認いただきたいと思っております。賛成の方は挙手をお願いいたします。

－ 全員賛成 －

【委員長】

皆さまご賛成いただいたということで、今後進めていただきたいと思っております。

協議事項（２）

【委員長】

続きまして、協議事項（２）その他でございますが、事務局の方から何かございますでしょうか。

【事務局】

特にございません。

【委員長】

それでは以上を持ちまして、本日の議事は終了となりますが、委員の皆様、活発なご意見、慎重審議、ご協力いただきましてありがとうございます。また信州大学の先生をはじめ、学生の皆様ありがとうございます。このように養老町にお越しただいて、これを機にプライベートでも来ていただくきっかけとなれば、そういった意味でも良い機会となったのではないかと思います。

それでは事務局へ進行をお返しいたします。

【事務局】

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

これもちまして、令和4年度第2回地方創生推進委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉会時刻 15時10分